

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年2月13日

【四半期会計期間】 第9期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

【会社名】 ウェルビー株式会社

【英訳名】 Welbe, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大田 誠

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座二丁目3番6号

【電話番号】 03-6268-9542(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長兼管理本部長 千賀 貴生

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座二丁目3番6号

【電話番号】 03-6268-9542(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長兼管理本部長 千賀 貴生

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第8期 第3四半期 累計期間	第9期 第3四半期 累計期間	第8期
会計期間		自 2018年4月1日 至 2018年12月31日	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高	(千円)	4,307,239	5,040,348	5,751,435
経常利益	(千円)	1,190,648	1,461,595	1,471,564
四半期(当期)純利益	(千円)	753,678	937,546	991,797
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	332,404	333,170	332,404
発行済株式総数	(株)	27,600,000	27,795,000	27,600,000
純資産額	(千円)	2,301,714	3,240,590	2,539,833
総資産額	(千円)	3,369,664	4,051,092	3,707,316
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	27.78	33.84	36.40
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	26.16	32.56	34.43
1株当たり配当額	(円)	3.00	4.40	7.20
自己資本比率	(%)	68.3	80.0	68.5

回次		第8期 第3四半期 会計期間	第9期 第3四半期 会計期間
会計期間		自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	8.57	11.61

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 経営成績の状況

当第3四半期累計期間のわが国経済は、通商問題を巡る動向、中国経済の先行き、英国のEU離脱等の海外経済の動向や金融資本市場の変動の影響に加え、消費税率引上げ後の消費者マインドの動向に留意する必要があるものの、雇用・所得環境の改善が続かなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されております。

当社を取り巻く障害福祉業界においては、官公庁の障害者雇用数の水増し問題が発覚し、社会の大きな関心を集める一方で、企業においては法定雇用率の上昇やますます顕在化してきた人手不足を背景に、障害者を雇用することの重要性が日に日に高まってきております。

また、厚生労働省により、2018年4月に障害福祉サービス等報酬改定が実施され、事業者が効果的かつ効率的にサービスを提供できるよう、サービスの質を評価したメリハリのある報酬体系への転換が図られました。具体的には、就労移行支援事業所においては、利用者の就労定着実績に応じて基本報酬が大きく増減することになりました。また、就労定着支援事業所の新設や、児童発達支援事業所における指導員加配加算の拡充といった改定が行われました。

当社は、このような環境のなか、新規事業所の開設を継続するとともに、既存拠点の稼働率の向上及び有資格者や経験者の増員によるサービス品質の向上に努めました。

当第3四半期累計期間では、新たに就労移行支援事業所（ウエルビー）を2センター、児童発達支援事業所（ハビー）を1教室、放課後等デイサービス事業所（ハビープラス）を1教室開設いたしました結果、当第3四半期累計期間末の拠点数は、就労移行支援事業所が69拠点、児童発達支援事業所が22拠点、放課後等デイサービス事業所が6拠点となりました。

これらの結果、当第3四半期累計期間における業績は、売上高5,040,348千円（前年同期比17.0%増）、営業利益1,463,448千円（前年同期比22.8%増）、経常利益1,461,595千円（前年同期比22.8%増）、四半期純利益937,546千円（前年同期比24.4%増）となりました。

当社は、障害福祉サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

##### 財政状態の状況

##### (流動資産)

当第3四半期会計期間末における流動資産の残高は3,160,711千円（前事業年度末2,919,605千円）で、前事業年度末に比べ241,106千円増加しております。主な増加要因は、現金及び預金の増加52,481千円、売掛金の増加185,257千円等によるものであります。

##### (固定資産)

当第3四半期会計期間末における固定資産の残高は890,380千円（前事業年度末は787,711千円）で、前事業年度末に比べ102,669千円増加しております。主な増加要因は、有形固定資産の増加39,894千円、無形固定資産の増加22,240千円、投資その他の資産の増加40,534千円等によるものであります。

(流動負債)

当第3四半期会計期間末における流動負債の残高は687,871千円(前事業年度末は927,957千円)で、前事業年度末に比べ240,085千円減少しております。主な減少要因は、1年内返済予定の長期借入金の減少57,659千円、未払法人税等の減少79,893千円、その他に含まれている未払金の減少79,427千円等によるものであります。

(固定負債)

当第3四半期会計期間末における固定負債の残高は122,630千円(前事業年度末は239,525千円)で、前事業年度末に比べ116,895千円減少しております。主な減少要因は、長期借入金の減少71,591千円等によるものであります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産合計は3,240,590千円(前事業年度末は2,539,833千円)で、前事業年度末に比べ700,756千円増加しております。主な増加要因は、四半期純利益の計上による利益剰余金の増加937,546千円によるものであります。また主な減少要因は、配当の支払いによる利益剰余金の減少238,217千円によるものであります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

なお、2020年1月30日付で株式会社アイリスの発行済株式の100%を取得すること等を定める株式取得に係る契約を締結いたしました。

詳細は、[第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項(重要な後発事象)]に記載しております。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	103,200,000
計	103,200,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	27,795,000	27,795,000	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株で あります。
計	27,795,000	27,795,000		

(注) 「提出日現在発行数」欄には2020年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年10月1日～ 2019年12月31日		27,795,000		333,170		330,170

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2019年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,791,500	277,915	
単元未満株式	普通株式 3,400		
発行済株式総数	27,795,000		
総株主の議決権		277,915	

【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ウェルビー株式会社	東京都中央区銀座二丁 目3番6号	100	-	100	0.00
計		100	-	100	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(2019年4月1日から2019年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成していません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2019年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,894,421	1,946,902
売掛金	966,260	1,151,518
貯蔵品	13,847	10,535
その他	45,607	52,285
貸倒引当金	531	531
流動資産合計	2,919,605	3,160,711
固定資産		
有形固定資産	476,628	516,523
無形固定資産	9,747	31,988
投資その他の資産	301,335	341,869
固定資産合計	787,711	890,380
資産合計	3,707,316	4,051,092
<b>負債の部</b>		
流動負債		
1年内償還予定の社債	28,400	28,400
1年内返済予定の長期借入金	173,800	116,141
リース債務	21,232	9,589
未払法人税等	357,405	277,512
賞与引当金	54,294	25,148
その他	292,826	231,080
流動負債合計	927,957	687,871
固定負債		
社債	100,600	86,400
長期借入金	80,838	9,247
リース債務	11,506	2,097
長期未払金	46,580	24,885
固定負債合計	239,525	122,630
負債合計	1,167,483	810,502
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	332,404	333,170
資本剰余金	329,404	330,170
利益剰余金	1,878,069	2,577,398
自己株式	116	167
株主資本合計	2,539,761	3,240,572
新株予約権	72	18
純資産合計	2,539,833	3,240,590
負債純資産合計	3,707,316	4,051,092

## (2) 【四半期損益計算書】

## 【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自2018年4月1日 至2018年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)
売上高	4,307,239	5,040,348
売上原価	2,491,329	2,896,194
売上総利益	1,815,909	2,144,154
販売費及び一般管理費	624,527	680,706
営業利益	1,191,382	1,463,448
営業外収益		
経営指導料	-	1,200
受取利息	3	129
受取家賃	-	1,400
助成金収入	3,494	2,994
その他	659	1,201
営業外収益合計	4,157	6,925
営業外費用		
リース解約損	165	4,630
支払利息	4,511	2,541
固定資産除却損	190	1,470
その他	23	134
営業外費用合計	4,891	8,777
経常利益	1,190,648	1,461,595
特別損失		
減損損失	1,941	2,632
特別損失合計	1,941	2,632
税引前四半期純利益	1,188,706	1,458,962
法人税、住民税及び事業税	437,081	502,785
法人税等調整額	2,053	18,630
法人税等合計	435,027	521,416
四半期純利益	753,678	937,546

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
減価償却費	66,385千円	74,031千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月22日 定時株主総会 (注)1、2	普通株式	212,399	24.00	2018年3月31日	2018年6月25日	利益剰余金
2018年11月13日 取締役会	普通株式	82,619	3.00	2018年9月30日	2018年12月4日	利益剰余金

(注)1. 当社は、2018年4月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っておりますが、1株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の配当額を記載しております。

2. 1株当たり配当額には、東証マザーズ上場記念配当8円00銭を含んでおります。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	115,919	4.20	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金
2019年11月13日 取締役会	普通株式	122,297	4.40	2019年9月30日	2019年12月3日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、障害福祉サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	27円78銭	33円84銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	753,678	937,546
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	753,678	937,546
普通株式の期中平均株式数(株)	27,133,861	27,708,365
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	26円16銭	32円56銭
(算定上の基礎)		
普通株式増加数(株)	1,672,980	1,083,596
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

当社は、2020年1月30日開催の取締役会において、株式会社アイリスの全株式を取得し同社を連結子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社アイリス

事業の内容：児童福祉法に基づく事業所の運営

(2) 企業結合を行った理由

株式会社アイリスは、大阪府において児童福祉法に基づく8つの事業所（児童発達支援及び放課後等デイサービスの多機能事業所）と1つの相談支援事業所を営業しており、幼児から高校生まで幅広い年齢層の利用者にサービスを提供しております。

当社は、株式会社アイリスを子会社化することにより、近畿圏における療育事業への本格的な進出を図るとともに、当社の就労移行支援事業とのシナジー効果により、一貫した障害福祉サービスを提供する環境の整備を目指し、当社の連結子会社化することといたしました。

(3) 企業結合日

2020年2月5日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が株式を取得し、子会社化するためであります。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	185,500千円
取得原価		185,500千円

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 18,700千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定していません。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定していません。

6. 連結決算への移行

当該企業結合により、2020年3月期通期決算より、連結決算へ移行いたします。

## 2 【その他】

第9期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）中間配当について、2019年11月13日開催の取締役会において、2019年9月30日の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	122,297千円
1株当たりの金額	4円40銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2019年12月3日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月7日

ウェルビー株式会社  
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 高 木 康 行  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 太 田 裕 士  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているウェルビー株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第9期事業年度の第3四半期会計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(2019年4月1日から2019年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠してウェルビー株式会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。